

「自律」

黒木中だより 第14号

令和5年12月21日



八女市立黒木中学校

八女市黒木町北木屋60

☎ 0943-42-0109

編集責任者 山口 繁喜

「オーロラ」今月の1日に北海道の陸別町で2003年10月以来20年ぶりに肉眼で確認されました。オーロラは太陽フレア（太陽表面で起きる爆発）によって放出された太陽風のプラズマ（電気を帯びた粒子）が、地球の大気にぶつかって発光する現象です。太陽活動は約11年の周期で活発になり、太陽の活動が活発化している時期には、北海道など低緯度の地域でも観測されます。2025年が活動のピークと予想されており、今後も日本でのオーロラ出現に期待できます。チャンスがあれば1度は見たいですね。

ただ、強力な太陽フレアは、私たちの生活に大きく関わる被害が起こり得るため、日本でも今年、総務省が被害想定と対策を検討しています。主に3つが心配されています。それが停電、通信障害、人工衛星への影響です。

最悪の場合、大規模停電（ブラックアウト）が発生したり、断続的に携帯電話やスマートフォンのインターネットなどがつながりにくくなったり、社会が混乱することが懸念されています。

3年生クラスマッチ

12月15日にバレーボールを実施しました。各クラス男女混合の4チームに分かれ対戦しました。みんな精一杯競技し、笑顔となっていました。3年生最後の思い出づくりの場となりました。



職業人の話

12月14日に1年生に対してキャリア教育の一環としてQOLセントラルラボラト



リーズ臨床検査技師 氏、筑後旅行センター 氏、八女警察署 氏、柳育会メディカルフィットネススイスト健康運動士 氏の4名の方をゲストティーチャーとしてお招きし、講話をしていただきました。仕事の内容やその職業に就くために必要なこと、仕事の大変さや喜びなどを話していただきました。そして、中学校の学習を大事に取り組むこと、将来を考えることの大切さを語っていただきました。

人権学習

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、「世界人権宣言」が採択されました。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と決めました。

12月4日から1週間は人権週間でした。この時期に合わせて人権学習を計画に沿って行いました。1年生は日常の何気ない会話に潜む差別に繋がる言動について考えました。そして、自分たちの日々を振り返りました。2年生は「解放令」について学習しました。当時の差別の仕組みやそれぞれの立場の人々の刷り込まれた意識の不合理さを知り、それをどのようにして払拭していくかを考えました。3年生では、過去の就職時の面接や社用紙にかくされた差別を検証し、本人以外のことや思想信条等を就職に影響させない統一応募用紙の取組の大切さを知ることができました。また、社会構造のおかしさを見抜くことの大切さを学びました。



◎差別を解消することを目的にした3つの法律（人権3法）

障害者差別解消法 ハイトスピーチ解消法 部落差別解消法

修学旅行

12月13日から2泊3日で広島・京都・奈良へ行きました。1日目は広島の平和公園に行き、平和記念館の見学、語り部の若山登美子氏の被爆体験を直接聞く貴重な機会となりました。この思いを語り継いで欲しいと思います。



2日目は京都市内の班別自主研修でした。あらかじめ自分たちで計画した行程をもとに行動しました。右往左往する場面もあったようですが、臨機応変に対応し充実した研修を終了しました。古都京都の歴史文化の奥の深さを体験できたようです。

3日目は東大寺の大仏を見学して帰校しました。この修学旅行を通してスローガン「Step up～楽しみながら高め合う修学旅行～」のもと、自覚と責任を意識して行動し、仲間との繋がりを大切に取り組むことができていました。

☆ 保護者の皆さまへ ☆

先日の昼休み、運動場で遊んでいる生徒の数を数えてみました。50数名でした。3人に一人が運動場で寒さにも負けず、サッカーやバドミントンを楽しんでいる姿を見て微笑ましく思いました。

23日から冬休み。1月8日までで17日間もあります。制限がなくなり、親戚との行き来も盛んになることでしょう。それに伴い増えたお年玉の管理や使い方に目配りをお願いします。また、生活のリズムが崩れないよう健康管理をお願いします。年末年始の風習にも触れつつ、家族団らんを楽しんで欲しいと思います。